

知らない
なんて、
もったいない!

福利厚生制度

申込締切日
責任開始期
(加入日)



加入者ご本人だけでなく、
配偶者さまも加入できます!

特長 **1** 配偶者も**お手ごろな保険料**で加入することができます。

■死亡・高度障害保険金

加入者 (本人) 歳	月々	男性	円
		女性	円

配偶者 歳	月々	男性	円
		女性	円



※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。
※記載の保険料は概算保険料であって正規保険料は申込締切後3か月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算いたします。
※保険期間は

特長 **2** 本人に加え、配偶者の加入部分も剰余金が生じた場合は、**配当金**としてお返しします。

特長 **3** の**本人とその家族だけ**が加入できる福利厚生制度です。

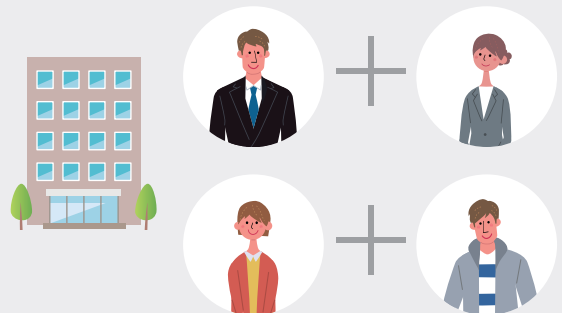
配当実績
年度の実績 **約** %

- 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。
- 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

例えば、保険料を年間約12万円お支払いしている場合、
が戻ってくるイメージです。



本人 配偶者

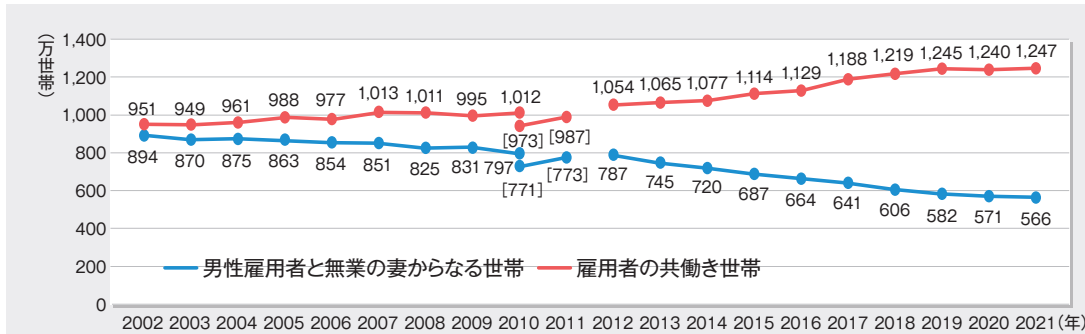


を配偶者へおすすめる3つの理由

1

配偶者に万一のことがあると、家計のバランスが大きく崩れることも

今では夫婦2人で働く時代です。万一の備えは、夫婦2人分備えておけば安心です。



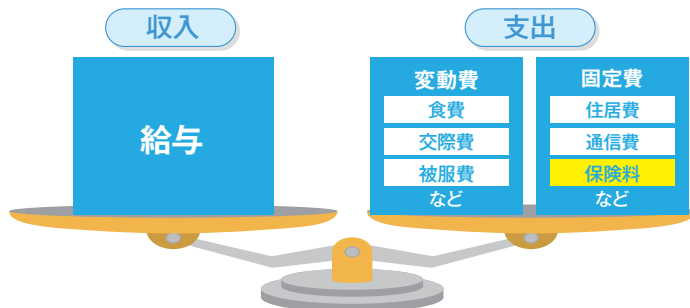
日本では
約7割の世帯が
共働きです

資料 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)(年平均)」

- (注) 1. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、2017年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。2018年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯。
2. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
3. 2010年及び2011年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
4. 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

2

家計の収支見直しに繋がることも



既に生命保険に加入している場合でも、死亡保障を見直すことで、収支見直しに繋がる可能性があります。

3

加入手続きが簡単

- 医師による診査不要
- 健康告知のみ

本人と同様に、健康状態に関する告知のみで加入することができます。

- ※ご本人の加入が条件です。
- ※告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金をお支払いできない場合があります。

この機会にぜひご家族や配偶者にご相談ください

○この資料は、補助資料であり、保険契約のすべての項目について説明されているものではありません。保険金・給付金等のお支払い等ご契約の詳細は、約款に記載されております。また商品・サービスのご契約の際、ご確認ください。重要事項説明書には、ご契約に関する重要事項がまとめられておりますので、あわせてご参照ください。

○生命保険募集人は、お客さまと明治安田生命の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して明治安田生命が承諾したときに有効に成立します。

引受保険会社

明治安田生命保険相互会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-3283-8111(代表)
ホームページ <https://www.meijiyasuda.co.jp/>

MY-BH-23-LF-000454